

平成29年4月1日から

介護予防・日常生活支援総合事業 のご案内

平成29年4月から、新しい総合事業（介護予防・日常生活支援総合事業）を実施します。新しい総合事業は、高齢者が安心して、自立した日常生活を送るための支援などを目的としています。今後、地域の実情に応じた多様なサービスの提供を計画していきます。



亶理町福祉課 高齢者支援班・亶理町地域包括支援センター やすらぎ

住 所 亶理町字下小路7番地4

電 話 0223-34-1331

新しい総合事業について

介護予防訪問介護、介護予防通所介護は、「新しい総合事業」の「介護予防・生活支援サービス事業」に移行します。介護予防・生活支援サービス事業の訪問型サービス、通所型サービスは、事業者が行う従来の介護予防訪問介護や介護予防通所介護に相当するサービスに加え、NPOやボランティアなどによる多様なサービスが提供される見込みです。

要支援1・2の方が利用できるサービス

介護予防サービス と **介護予防・生活支援サービス事業** を利用できます。
(片方だけの利用も可)

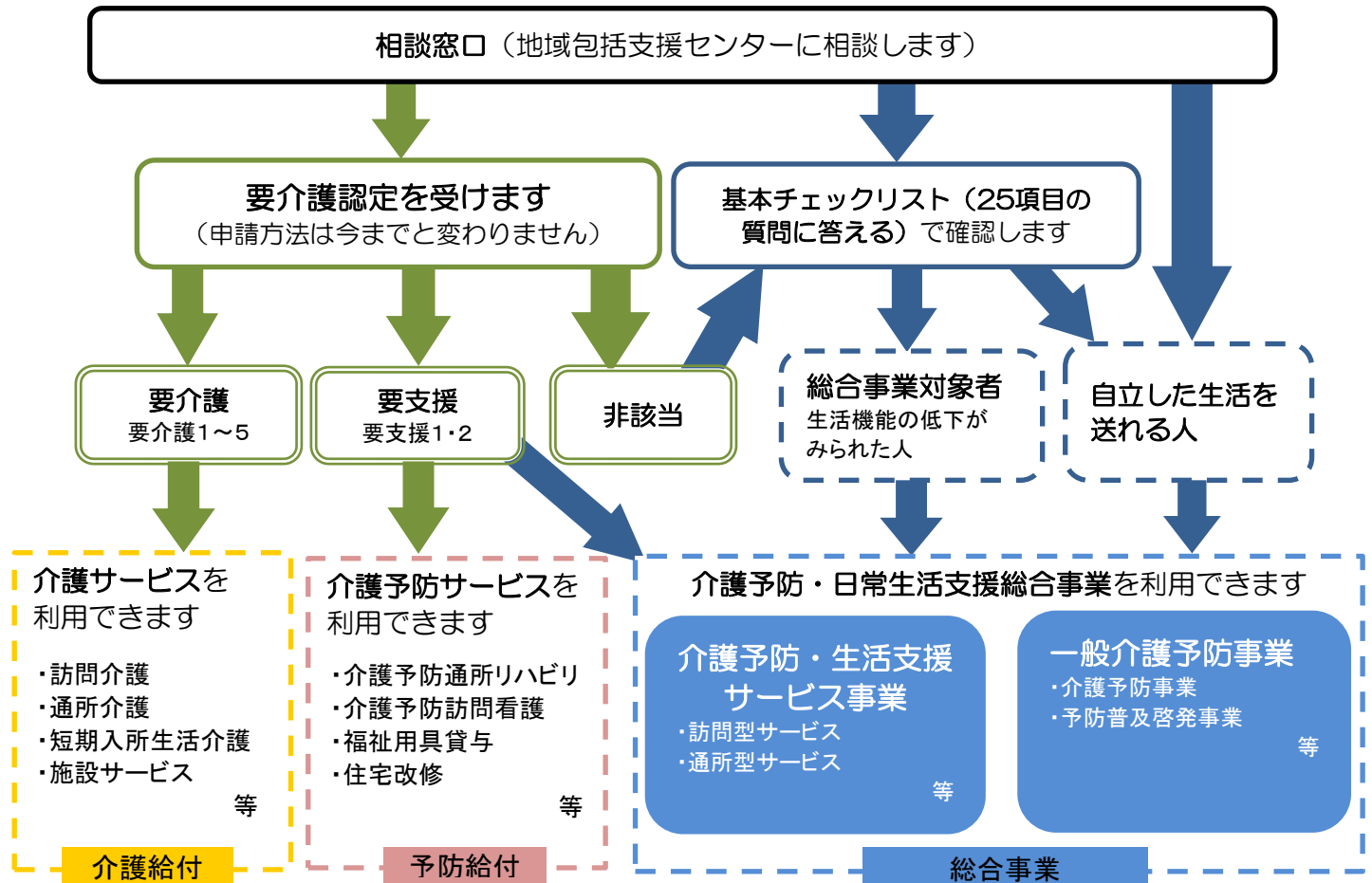
新しい総合事業が始まると、従来の介護予防サービスの「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」は、介護予防・生活支援サービス事業に移行します。「介護予防訪問介護」、「介護予防通所介護」以外のサービスは、引き続き介護予防サービスとして利用できます。

総合事業対象者が利用できるサービス

介護予防・生活支援サービス事業 を利用できます。

介護予防・生活支援サービス事業のみを利用する場合は、基本チェックリストによる判断で、利用が可能です。

※40～64歳の方(第2号被保険者)は、基本チェックリストでなく、要介護認定の申請を行います。



介護予防・生活支援サービス事業

介護予防・生活支援サービス事業は、利用者のニーズにこたえられるよう、生活支援などの多様なサービスの提供が期待されています。ニーズにあったさまざまなサービスを提供するためには、既存の事業者だけでなく、住民によるボランティアやNPO、民間企業などが参加することが必要になってきます。

対象者

- ①要支援1・2の方
- ②基本チェックリストにより介護予防・生活支援サービス事業対象者となった方（要支援に相当する方を想定しています）

ケアプランを作成

●介護予防ケアマネジメント

新しい総合事業によるサービスが適切に提供できるよう、ケアプランの作成を行います。

※ケアプランの作成・相談は無料です



●訪問型サービス

ホームヘルパー

ホームヘルパーが訪問し、生活援助（食事の準備や調理等）、身体介護（食事や入浴、排せつの介助等）を行います。

- ◆利用回数：概ね週1回（1時間程度）
- ◆1ヶ月あたりの自己負担の目安

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
週1回程度の利用	1,168円	2,336円
週2回程度の利用	2,335円	4,670円

●通所型サービス

デイサービス

通所介護施設（デイサービスセンター）で、食事のサービスや生活機能の維持向上のための体操や筋力トレーニングなどを日帰りで受けられます。

- ◆利用回数：概ね週1回
- ◆1ヶ月あたりの自己負担の目安

	負担割合1割の方	負担割合2割の方
週1回程度の利用	1,647円	3,294円
週2回程度の利用	3,377円	6,754円

基本チェックリストについて

基本チェックリストは、25の質問項目で、日常生活に必要な機能が低下していないかを調べます。介護予防・生活支援サービス事業のみを希望する場合には、基本チェックリストによる判定で、サービスを利用できます。

基本チェックリスト（一部）

- バスや電車で1人で外出していますか？
- 転倒に対する不安は大きいですか？
- 週1回以上は外出していますか？

等

一般介護予防事業・町の事業について

◆詳しい日程・内容等は広報・町ホームページにてご確認ください

●脳活性化教室「ボケてらんねっちゃ」

脳の健康を維持し、いきいきと生活が送れるよう軽運動や創作活動、調理実習等の脳のトレーニングを行います。

対象者：65歳以上の方

10回コース（巨理地区、吉田地区、逢隈地区、荒浜地区）

●介護予防運動教室「すたころさっさ」

認知症の予防や運動機能低下の予防、筋力維持のため、楽しくできる運動・自宅で実践できる運動を学ぶ教室を行います。

対象者：40歳以上の方

10回コース（中央公民館）

●認知症カフェ「ちよっころ」

お茶を飲みながら情報交換をしたり、認知症についての講話を聞いたり、軽体操・創作活動を楽しんでリフレッシュできるカフェとなっております。

対象者：認知症の症状がある方・家族・認知症について関心のある方どなたでも

会場：中央公民館 2階 大ホール・視聴覚室

日程予定：月1回

時間：午前10時から11時30分

平成29年4月19日(水)	5月23日(火)	6月21日(水)	7月19日(水)	8月22日(火)
9月20日(水)	10月24日(火)	11月21日(火)	12月20日(水)	
平成30年1月23日(火)	2月21日(水)	3月20日(火)		

●認知症高齢者介護家族のつどい

日々の介護のことやがんばっていること、悩んでいること等を話し、「認知症の人と家族の会」相談員がアドバイスする集いとなっております。

会場：中央公民館 2階団体室

日程予定：3ヶ月1回

時間：午後1時30分～3時

平成29年5月16日(火) 8月8日(火) 11月14日(火) 平成30年2月13日(火)

巨理町地域包括支援センター やすらぎのご案内

地域包括支援センターは 高齢者の総合相談窓口です

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが、いつまでも住み慣れた地域で生活ができるよう支援するための拠点です。介護に関する悩みや心配ごとのほか、健康や福祉、医療に関するさまざまな支援を行っています。

- ・介護方法が知りたい
- ・介護保険制度について
- ・介護予防について
- ・虐待にあっている
- ・こんなとき、どこに相談したらいいの

